

平成 21 年度外部評価の実施結果【概要】

※頁：平成 21 年度 外部評価実施結果報告書の参照頁

1 目的 (3 頁)

行政評価制度における取組の一環として、行政内部による事務事業評価に外部の視点を加え、評価における客観性・透明性を確保することなどを目的として実施

2 実施方法 (4～6 頁)

外部評価者において、評価表等資料の事前確認等の後、2 日間にわたり 1 事業につき原則 30 分間のヒアリングを実施。その後、再ヒアリングや外部評価者全員による意見交換を行い評価を確定

3 外部評価者の構成 (9 頁)

自治体・企業経営コンサルタントや企業経営者等を含む 6 名体制で実施

4 外部評価対象事業 (10～11 頁)

内部評価の結果を踏まえ一定基準及び各課提案に基づき行政経営推進本部会議を経て決定した 68 事業※を対象。なお、今年度も 14 件の補助金等事業を評価対象に含めた。

※ 68 事業中 9 事業に 14 件の補助金等を含む (1 事業に複数の補助金等を含む場合がある)。

5 実施スケジュール (12～15 頁)

- 平成 21 年 8 月 17 日 (月) 及び 18 日 (火) ヒアリング
- 平成 21 年 8 月 21 日 (金) 午前 再ヒアリング
- 午後 外部評価結果の確定

6 外部評価実施結果 (16～45 頁)

(1) 実施結果

評価	平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度		平成 18 年度	
	事業数	構成比	事業数	構成比	事業数	構成比	事業数	構成比
A : 事業内容は適切である	0	0%	3	4%	1	2%	0	0%
B : 課題が少しあり事業の一部見直しが必要	65	96%	59	87%	53	87%	62	86%
C : 課題が多く事業の大幅な見直しが必要	3	4%	5	7%	6	9%	10	14%
D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要	0	0%	1	2%	1	2%	0	0%
計	68	100%	68	100%	61	100%	72	100%

※ 平成 16 年度の試行から通算 369 事業について外部評価を実施

(2) 内部評価結果と外部評価結果の比較

内部評価		外部評価				内部評価と異なる外部評価結果となった事業は 13 事業						
評価	事業数	A	B	C	D							
A	11		11 ^①			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">参照先</th> </tr> <tr> <td>①内部 A⇒外部 B</td> <td>18～20 頁 No. 93, 97, 159, 162, 173, 183, 193, 194, 336, 525, 528</td> </tr> <tr> <td>②内部 B⇒外部 C</td> <td>20～21 頁 No. 240, 329</td> </tr> </table>	参照先		①内部 A⇒外部 B	18～20 頁 No. 93, 97, 159, 162, 173, 183, 193, 194, 336, 525, 528	②内部 B⇒外部 C	20～21 頁 No. 240, 329
参照先												
①内部 A⇒外部 B	18～20 頁 No. 93, 97, 159, 162, 173, 183, 193, 194, 336, 525, 528											
②内部 B⇒外部 C	20～21 頁 No. 240, 329											
B	56		54	2 ^②								
C	1			1								
D												
計	68		65	3								

※ 網掛け：内部評価と外部評価が不一致のもの

(参考) 各年度別の内部評価・外部評価の一致・不一致

	一致	不一致
平成16年度	32事業 (64%)	18事業(36%)
平成17年度	33事業 (66%)	17事業(34%)
平成18年度	57事業 (79%)	15事業(21%)
平成19年度	52事業 (85%)	9事業(15%)
平成20年度	56事業 (82%)	12事業(18%)
平成21年度	55事業 (81%)	13事業(19%)

※ 網掛け：内部評価と外部評価が不一致のもの

- 内部評価と外部評価の一致率が高い水準で推移
- 内部評価の客観性を継続して確保

(3) 補助金等事業についての外部評価結果(21~22 頁、42~45 頁)

内部評価		外部評価					
区分	補助金等事業数	継続	減額 (縮小)	廃止	終期設定	統合・メニュー化	減額 (縮小) ・終期設定
継続	11	9	2 ^①				
減額(縮小)	1						1 ^②
廃止							
終期設定	1	1 ^③					
統合・メニュー化							
減額(縮小)・終期設定	1						1
計	14	10	2				2

※ 太 枠：内部評価と外部評価が一致するもの

※ 網掛け：内部評価と外部評価が不一致のもの

内部評価と異なる外部評価結果となった補助金等事業は 4 事業

評価結果区分	補助金等事業
①継続 ⇒ 減額(縮小)	コミュニティづくり助成金 地区まちづくり助成金
②減額(縮小) ⇒ 減額(縮小)・終期設定	心身障害者地域デイケア事業費補助金
③終期設定 ⇒ 継続	青少年地域ふれあい推進事業補助金